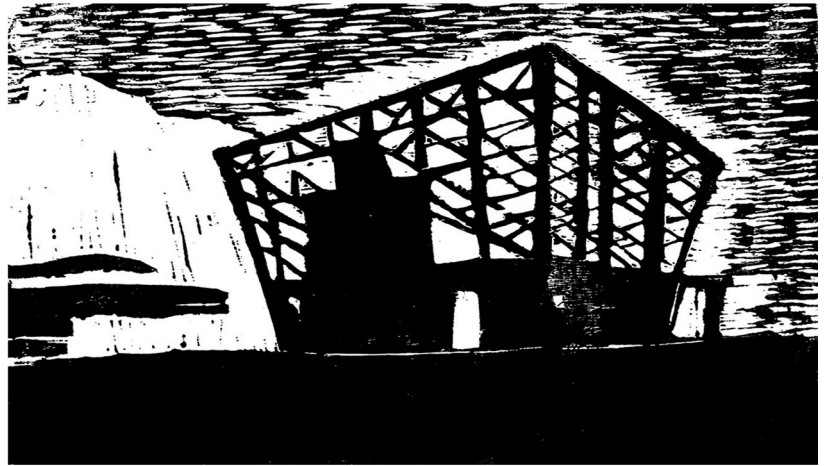




議会だより



Contents

- ▶行政報告 P2
- ▶予算審査特別委員会報告 P3
- ▶一般質問(7名) P4-11
- ▶特集雄武高校奨学金条例 P12-13
- ▶審議結果(1月臨時会・3月定例会) P14-16
- ▶町内視察レポート P17-21
- ▶議会日誌・編集あとがき P22

令和2年3月 定例会

3月10~19日（10日間）の内容

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（総務課長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・各会計補正予算9件
- ・条例制定1件
- ・条例改正9件
- ・副町長選任
- ・令和2年度各会計予算9件
- ・令和2年度予算関連議案3件
※上記2件一括上程
- ・一般質問（7名）
- ・予算審査特別委員会（3日間）
- ・予算審査特別委員会委員長報告

新型コロナウイルス 感染症対策

◎町内での感染情報なし
（3月10日現在）

◎指定感染症連絡会議

第1回（2月12日）

- ・これまでの対応確認
- ・オホーツク総合振興局
で開催された説明会の
内容等の情報共有

第2回（2月21日）

- ・対策費の協議
- ・感染予防対策の確認

◎新型コロナウイルス
感染症対策本部会議

第1回（2月28日）

- ・所管課の役割の明確化
- ・発生時の対応等確認

第2回（3月3日）

- ・住民周知内容の確認
- ・小中学校臨時休業の対応

第3回（3月4日）

- ・小中学校分散登校に関



行政報告

石井町長

- ・する進捗状況確認
- ・放課後児童クラブ受入

医師確保対策

医師招へい状況

- ・札幌市の医師
- ・7月に来町予定、病気の予
防講演と医療相談を実施
- ・旭川市の医師
- ・5月連休に話し合い予定
- ・関西圏の医師
- ・現在の勤務先から転職意向
のある医師について、紹介業
者から採用希望の打診あり

医師ツアーの実施

- ・令和2年5月下旬実施予定
- ・国保病院の医療体制状況
と医師の懇談などを通し、
雄武町の状況及び課題に
ついて話し合い、今後の
医師招へいに努めてまい
りたい。

行政事務報告等に対する 質疑応答

Q 新型コロナウイルス感染症対策として、町内飲食
店等への応援や助成についてどう考えているか。

A町長 まだ検討していないが、アンケート等色々な
意見を聞いた中でどうするか考えていく。

Q 管内毛ガニ漁の漁獲割当が前年比57%大幅減、
道水産試験場の資源量調査でも6年連続で資源量が減
少していると聞く。危機的な状況だが今後の操業の考
え方は。

A産業振興課長 令和元年度漁獲計画量は100トンに
対し水揚げ30トン。令和2年度の漁獲計画量は44ト
ンとなっている。

Q 除雪委託の延べ時間が前年比で1038時間減少し
ている。委託事業者の委託収入が相当減るのでは。

A建設水道課長 今年度の除雪委託にかかる発注額は
5357万円、1800時間を見込んだ業務となっている。

2月末日現在の業務時間は1400時間、3月に降雪が
あったことから大体予算どおりに執行できると考えて
いる。

Q 小中学校の分散登校がスタートしているが、中学
校の分散登校は30分と聞いている。30分だと着いた
らすぐ帰るといような、とても短い時間だが、その
判断基準は。

A教育長 分散登校の時間については長すぎず、必要
なものをやるということで1時間を目途として指示を
している。内容は子ども達の健康状態の把握、学習状
況の把握が主なものとなるが、その内容や時間は各学
校での判断となる。中学校ではその30分で可能だとい
う判断になった。分散登校については後日報告を受
けるので、内容について聞き取り調査を行いたい。



令和2年度

予算審査特別委員会

委員長報告（要約）

令和2年度予算案9件、並びに予算関連議案3件について、予算審査特別委員会における審査結果を報告いたします。

審査結果につきまして、一般会計55億9600万円、特別会計と企業会計との合計35億46万5千円とを合わせた総額90億9646万5千円の予算案、並びに予算関連議案の3件についての審査を終了し、採決の結果、令和2年度の9会計予算案及び予算に関連する議案3件の計12件については「原案可決すべきもの」と決定した次第であります。なお、審査に当たり特に意見の多かった事項は以下のとおりです。

規模事業者への金融支援について
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、売上が減少している中小・小規模事業者を対象とし、運転資金を確保するための緊急的な金融支援対策を検討されたい。

②森林環境譲与税を活用した積極的な事業展開について
雄武町の森林を将来にわたっても貴重な資源として活用することができよう、森林組合などと連携し、森林環境譲与税を財源とした事業を早急に展開されたい。

審査意見

①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小・小

令和2年3月19日

予算審査特別委員会

委員長 福原 峯雄

令和2年度各会計予算の総括

（単位：千円）

区 分	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一 般 会 計	5,596,000	5,525,000	71,000	1.3%
国民健康保険事業特別会計	699,215	705,398	△ 6,183	△ 0.9%
簡易水道事業特別会計	387,732	412,039	△ 24,307	△ 5.9%
公共下水道事業特別会計	836,941	671,990	164,951	24.5%
介護保険事業特別会計	484,370	479,068	5,302	1.1%
介護サービス事業特別会計	85,282	93,969	△ 8,687	△ 9.2%
後期高齢者医療事業特別会計	72,934	70,884	2,050	2.9%
介護老人保健施設事業特別会計	141,374	129,917	11,457	8.8%
国民健康保険病院事業会計（※）	792,617	819,879	△ 27,262	△ 3.3%
合 計	9,096,465	8,908,144	188,321	2.1%

※企業会計（国民健康保険病院事業会計）の額は収益的支出と資本的支出の合計額

- ◎一般会計……町税、地方交付税、国庫補助金など税金をおもな収入源として町民に関わる経費を賄う会計
- ◎特別会計……水道や下水道、国民健康保険など利益を受ける人たちがそれに関わる経費を負担する会計



3月定例会

5年間で27名の退職、組織に問題は

町長 昨年10月町長になり過去の事はわからない

町職員の状況・人事管理

問 過去5年間の依願退職者数と退職理由は。

総務課長 5年間で27名の退職者であり退職理由は全員一身上の都合です。

問 志を持って役場に奉職した職員が5年間で多数退職、組織に問題はないか。

町長 昨年10月から町長になったので過去はわからないし、本人の退職理由まで詮索しません。

問 町長就任後どのような尺度で人事評価をしたか。

総務課長 副町長不在で一般職の二次評価と管理職の一次評価を実施できていない。また、試行的段階であり昇給・勤勉手当に人事評価を反映できていません。

問 現在の人事計画はいつ

作成したか。

総務課長 本町で人事計画は作成していません。

問 どの部署に何名必要という編制と編成について考えているか。

総務課長 詳細な計画はございません。行政需要に基づいて適正な配置を考えています。

問 副町長人事に伴い人事異動があるが、町長交代のたびに人事計画が変われば職員の人生計画及び役場の将来計画も立たないのでは。

町長 やっと就任半年であり4月1日から副町長も選任され、順次いろんな部分を手がけていきたい。

道の駅の位置づけ

問 道の駅ができた経緯は。

産業振興課長 各種条件をクリアし平成10年4月17

日に道内53番目の道の駅として認定を受けました。

問 雄武の道の駅の評価が低い理由は。

町長 今現在の実態に合っていないのかと思うので将来的に考えていきたい。

財政調整基金の運用

問 財政調整基金をどのように運用したか。

財務企画課長 大型事業、災害、突発的な収入の大幅減等に充当してきました。

問 雄武高校存続対策で財政調整基金を1億円切り崩したが根拠は。

財務企画課長 処分できる6項目中の特に町長が必要と認める事項により、政策に必要と判断し対応しました。

水産加工場への支援

問 水産加工場支援は喫緊の課題であると思うが、町長の認識は。

町長 毛ガニ、鮭の不漁により非常に経営が厳しいのは伺っている。組合が統一して支援策を出してきてから検討したいがまだ来ていない。一応支援策は考えていないわけではない。

出張と危機管理

問 2月以降、新型コロナウイルスウィルス問題が発生してからも副町長欠の状況で10日以上出張がある。突発的な事態への体制は。

町長 出張の際は携帯電話の電源は切ることなく何かあればすぐ帰ってくる体制はとっている。



柳原浩之 議員



3月定例会

高齢者等に対する

ゴミ出し支援

問 政府は、ゴミ出し支援を行っている自治体に対して特別交付税措置を講ずることを決めたそうですが、雄武町の現状について伺います。

住民生活課長

雄武町では交付税措置の対象となる

取り組みはしておりません。現状は、親戚や隣近所の助け合いによって対応しているものと認識しています。

問 せっかく政府が特別交付税措置を講ずると言っているのですから、該当する高齢世帯がどれほどあるのかについて調査すべきだと思いますが。

包括支援センター所長

地

域包括支援センターでは生活に関する相談の中で、ゴ

ミの処理に関する事も含めて、生活上の課題の解決について関係者と相談しながら対応しているところです。

加齢性難聴に対する

補聴器助成

問 加齢性難聴に対する補聴器購入というのは70デシ

ベル以下となっており、それ以上の人は身体障がい者の認定が受けられないため、購入助成の対象外となっています。ところが、こうした軽・中度の加齢性の難聴者というのは聴力低下の進行とともにひきこもり、そして閉じこもりへと進行し、これが頻繁になつてくると認知症発症のリスクになるとの報告もあります。北見市のように軽・中度の方に補聴器を現物で支給したり、購入費を助成している自治体も出てきてい

ますが、町長の考え方を伺います。

町長

雄武町では障害者

総合支援法に基づく補装具費の支給制度を用いて補聴器助成を行っており、独自制度の実施予定はありません。軽・中度の方へ独自の制度で助成している自治体は道内で北見市と赤井川村であり、まだまだ少ないと思っております。全国的な実施状況を注視しながら考えていきたいと思っております。

自然エネルギーの活用

問 行政執行方針にバイオガスへの取り組みを行うとあります。現状について伺います。

町長

今年度農業者の意

向調査、集中型バイオマスプラントの概算運営収支の作成、そしてバイオマス事

業推進協議会を開催し、改めて全農家に事業参加希望を取ったところ、15戸の希望があり、計画飼養頭数や糞尿処理状況の調査等を行っております。今年は基礎調査を踏まえ、整備方法や売電方法、送電線をどうするかなど、実現に向けた詳細な調査を行っていきま

す。

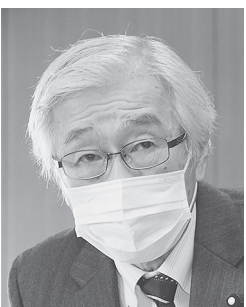
問 行政執行方針にありますように、自然エネルギーの活用という点では森林資源の活用の問題があります。雇用の拡大にも繋がると思うのですが。

町長 今年度から始まる森林環境税の関係で執行方針には入っていますが、一番の問題は雇用の問題で、通年雇用をどうするのかという事です。環境税の活用との関係で考えてまいりたいと思えます。

加齢性難聴者への補聴器購入に助成を

町長

独自制度まだ少ない、全国的実施状況を注視



福原 峯雄 議員



一 般

質 問

3月定例会

新型コロナウイルス、町内業者への支援は

町長 アンケートを踏まえ商工会と相談、支援考える

新型コロナウイルス

感染症予防対策

問 現在、世界中を脅かしている新型コロナウイルスについて、感染者を出さないための予防策をどのようにしているか伺います。

各課長 各部署において当然の予防対策として、毎日の検温、マスク着用、手洗いの習慣、消毒液の設置、午前午後の消毒作業、体調の悪い職員は休暇を取る、外来者の対応は玄関または責任者が立ち会うなどを行っています。
施設 各ごとの対応については下記のとおりです。

【ホテル日の出岬】

朝食をバイキングスタイルから御膳形式に変更。

【外国人技能実習生】

各事業所での対応、部屋を確保できない事業所等については、町が宿舍等を借入。

【雄愛園・デイサービスセンター】

入所者も毎日体温測定、家族等面会も職員と同様に体温測定や手指消毒、マスク着用依頼、風邪症状等のある方の面会を制限。

【保育所】

学校が休校開始となった2月27日以降の登所人数は50%程度、親が集団感染リスクを避け予防を考えてのことだと思われる。児童送迎時の保護者の入所時には、咳エチケットや手指消毒を依頼。3月の所内行事は全て中止。

【子育て支援センター】

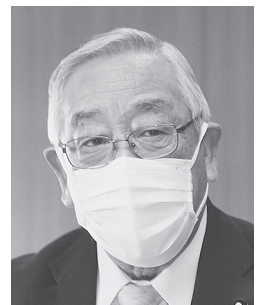
一般開放及び親子教室その他行事を中止。育児相談は電話等で対応を行う。

【児童センター】

放課後児童クラブ員1～6年生で90名、うち1人で家にいることが困難な1～3年生の65人を対象に実施し春休み終了まで継続、一般利用は当面の間中止、感染予防に対し保育所同様に万全を期しています。

【国保病院・老健ハマナス】

院内感染予防対策では、受付は機械でなく窓口で、風邪症状の患者には状態に応じた待機場所や診察場所を変更して対応。入院患者、入所者の面会は原則禁止。搬入業者には職員が出向いて対応、夜間、休日は正面玄関を施錠しインターホンを利用。



金田 壽夫 議員



3月定例会

問 皆様が大変な思いで、危機管理されていることがよくわかりました。雄武町民が冷静に安心安全に対処できる情報を出し、町民のため一層努力して頂きたい。次に感染予防のため外出自粛による町内事業者への影響と支援についてお伺いします。

産業振興課長 中小企業者等への影響調査を商工会に依頼して3月13日を回答期限としており、調査結果についてはこれから集計しますが、回答の中には昨年の同時期の売り上げに比べて2割から5割減少しているとの回答がありました。今後、調査結果を踏まえ国や道の支援策の動向を見ながら町独自の支援が必要かと考えております。

町長 国や道の動向を見ながら、町としても早い時期にアンケート調査の結果を踏まえ、商工会とも相談し、支援を考えていきたい。

問 小規模事業者は2、3カ月で資金ショートにつながります。先手を打って支援策を設立して頂きたい。

雄武高校卒業生の就職者支援対策

問 大事な案件を2ヶ月あまりで町民の意見も聞かず、ごり押しの形で急いだ感があり、それで町民の見える町政が出来るのでしょうか。賛否両論ある中で議長の可否により議案どおり可決致しました。雄武

高校卒業生の就職する方に少額でも就職祝い金、又は支度金を出す事には全員が賛成したと記憶しています。係が違つとの答弁だけで就職祝い金、または支度金を出す事にどこにも意見が反映されていない。このことは高校存続支援にもなり、子育て支援にも繋がります。定住対策にもなります。このような観点から就職者支援の実施について町長のお考えをお伺いいたします。

町長 今の段階では考えておりません。

スポーツセンターの建て替え計画

問 第6期雄武町総合計画

に、平成30年度に調査研究とありますが、その調査研究の結果と今後の対応についてお伺い致します。

教育長 スポーツセンターは44年が経過し、整備は従前からの課題となっておりまして。平成30年度においてはスポーツ推進委員や利用団体等から意見聴取を行い、アリーナの床改修、トレーニング機器の整備、観覧席などの要望が多くありました。また、教育施設長寿命化計画による老朽化調査では、広範囲に劣化しているとの判定結果が出ており、関係者からの意見も踏まえますと大規模な改修が必要となります。加えて関連する武道センターや町営学校プールも相対年を経過しておりますことから、体育施設の複合化も視野に入れて建て替え、または町寿命化改修の整備を検討することとしております。

問 子ども達は町外への遠征が多く、応援する家族にとっても送迎など大変な思いをしています。逆に地方から集まれる、呼べるスポーツセンター、又は総合体育

館が欲しいと、町民の声も多い。1月に行われた「子供の主張発表会」においても、子供から大人まで運動できる総合的施設が必要であるとの主張に、私も賛同いたしました。訓子府町では新しいスポーツセンターを作り、個人の利用が7.5倍に伸びて、150メートルのランニングコース、高さ6メートルのクライミング壁、ダイエットや体力作り器具を置き1回100円、高校生以下は無料にして解放している。特に冬期間は室内でランニング出来るのが有難いとの声も多いそうです。補修工事に何百万も使うのであれば、早期に建て替えた方が良いと思うが、児童センターの後ろの場所に建設してはどうでしょうか。

町長 訓子府町での建設費は12億円と聞いています。建設位置やお金の面でも、きちっと計画を立てて整備の検討をしていきたいと考えております。

問 早急に対策をして、令和5年度くらいに建て替えていただきたい。



3月定例会

日の出岬センターは改修か、解体か

町長 試算結果を見て判断、推進委員会にて検討する

観光振興について

問 観光協会における令和2年度の計画と、雄武町観光マスタープラン推進委員会の動向は。

町長 観光協会では旅行業登録(営業のライセンス)の取得を進めており、町内各産業団体等との連携も計画しております。今後については各種体験プログラムをホテル日の出岬等の宿泊施設と連動させたツアーの販売を計画しています。観光マスタープラン推進においては、本町の拠点となる日の出岬エリアを今後どのように整備していくか、現在協議を重ねている段階です。更に令和2年度以降、この構想を基に日の出岬エリアの整備の青写真を

描いていこうと考えています。その中でオートサイトやオートキャンプ場などの意見もあり、総合的にホテルを核とした整備案が推進委員会の中である程度議論されていくと考えております。

問 日の出岬センターについては改修するのか、解体するのか。

町長 現在、建設水道課において修理費の試算をしております。その結果を見てやむなく解体するか、修復して使つか検討し、使い道については推進委員会の中で考えて頂きたいと思っています。

問 今後の「雄武の宝うまいもんまつり」について伺います。

町長 観光協会を中心に協議していくことになると

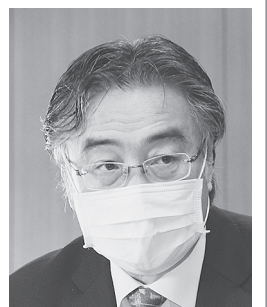
思いますが、食をテーマにした参加型の企画を増やしていったらどうか。具体的に商標登録となるキャラクター「いくらすじ子」を活用した食メニューを町民から公募して、まつりの中でコンテストを行い、採用されたメニューについては町の飲食店や道の駅で提供できればと考えております。

新型コロナウイルスによるホテル日の出岬への対応

問 新型コロナウイルスによるホテル日の出岬への影響と対応支援は。

町長 宿泊稼働率は27%、温泉稼働率が73%、レストラン稼働率が50%です。減収減益については経営改善の一環として増資の手続きを進めており、当面現金が不足するといった事

態は避けることができるかと考えております。



議員 溝田昌志

水産加工業界の経営安定化

問 水産加工業界の経営安定化に対する対応と、新型コロナウイルス等による業界への支援は。

町長 町の支援もそうだが、加工業界が自助努力で一次加工の部分をもう少し進めてもらい、それを町と一緒に取り組んでいくほうが良いのではないかと。また、新型コロナウイルス等に対する策は国、道が支援策を考えている関係で、町として考えていない訳ではありません。まだ具体策は現在考えていませんが、加工協からの具体的な要望を待っている状態です。



3月定例会

公約に掲げる

医療バスの運行

問 二次医療受診のため遠隔地の総合病院へ通院する町民の困難さを行政上の課題として取り上げた石井町長には敬意を表します。ただし医療バスを運行するには目的地、病院、診療科、予約日など多岐にわたる条件が必要となる。制度化するのは困難と考えるが。

町長 町民アンケートを取り通院する病院とも協議し、制度設計を進めてまいります。

問 オンライン診療についての認識をお伺いいたします。
病院事務長 課題も多く患者の安全安心面でまだ疑問があると考えています。ただ普及が進むとかなり有効なものになると感じています。

問 5Gの通信時代に入り数百倍の通信速度、画像処理になりオンライン診療が現実のものになります。医師不足で悩む地域医療を劇的に変える診療形態になります。取り組むべき課題と

思いが。
町長 オンライン診療が一定程度増えていると思うが、患者の安心について疑問がある。技術が進んでいくので動向を見ながら検討していきます。

ふるさと納税への取組

問 紋別市のふるさと納税額が本年度予算で50億円となっており、住民税収入28億円を大幅に上回っている。この状況をどのように捉えているか。
町長 紋別市のふるさと納税は躍進していると聞き

ます。雄武町とは比較にはならないと思いますが、今年度中になんとか前向きな方向で検討していきたいと考えています。

問 雄武町の一次産品はブランド価値が非常に高い、しかしブランド価値を活かす商品企画が十分でないと思います。また人気商品が常に欠品状態で、納税希望者を取り逃している状態です。商品企画力の向上、人気商品の欠品防止策（在庫対策）を進めるには現在、財務企画課で行っている業務を、思い切って観光協会・商工会などに委託してはどうか。
町長 いままでも検討されてきたようですが、経費を給付額の50%の枠に抑えていかなければならないので、現時点ではなかなか難しいという事を内部で検討

している段階です。なんとか早い時期にそういう部分の解消に向けて検討してまいります。

問 1月、子どもの主張発表会で雄武小学校の児童が「お年寄りも子どもも利用できるスポーツセンターを造って欲しい、建設資金は雄武町の名産品がいっぱいあるのでそれを利用して財源を作っては」と素晴らしい発表をしています。ふるさと納税の取り組みで十分可能と思います。発想を変えた取り組みをして頂きたい。

※そのほか町補助金受領団体の情報開示が不十分、規定条例の整備が必要と町の考えを伺いました。また、雄武町職員提案、町民政策提案制度の制度上の問題について石井町長の考えを伺いました。

条件が多岐にわたる医療バス、困難では

町長

町民アンケート取り、病院とも協議していく



嶋村義文 議員



3月定例会

国保病院再生と高速医療バス、同時に課題解決は可能ですか

町長 私は可能だと思っております

国保病院と

高速医療バス

問 高速医療バスの運行は

今後、雄武国保病院の外来患者数や入院患者数を増加させて収益も上げていかなければいけない時に、他の病院に人が流れていくような仕組みを作ることにはならないでしょうか。

町長 雄武国保病院は、

地域を守るための砦であると考えております。ですので、そこを無視して、高速医療バスを走らせるものではないです。

問 高速医療バスを走らせることと雄武国保病院の再生を、同時に課題解決することは可能ですか。

町長 私は可能だと思っております。

問 今後、この雄武の地域医療について個人病院の先生と対話の機会を持つことはお考えですか。

町長 何回か個人病院の先生と色々とお話をしている。

問 町長は選挙公約の中でも最重要政策として雄武国保病院の再生を掲げておられます。具体的に何をもちて雄武国保病院の再生と考えておられますか。

町長 国保病院の運営は、一般会計から今、3億5千万円出していることもあり、不採算であっても、公立病院の使命は果たしていかなくてはならない。医師はやはり最低でも2名体制でないと町民が安心して安全な医療を受けられないと考えます。医療体制がきちんときないと安心して

病院にかかれぬ。病院経営と町民が安心して医療を受けられることの両面で再生を図っていききたい。

住宅不足への対策

問 町長は雄武町の住宅不足対策についてはどのようなお考えですか。

町長 住宅事情については、公営住宅は所得制限があつて入居できないという話や、興部から通っているという声を聞きます。何とか年内に個人資本によるPFI（民間主導で公共サービスを行う）方式を検討し、なるべく早く方向性を見出し取り組めるよう考えていきたいと思ひます。

問 現在、町の管理する住宅の戸数と、町営住宅の用



遠藤友宇子議員

途変更を行う予定は。

税財管理課長

町の管理する町営住宅は275戸あります。用途変更については、建物の耐用年数が経過した公営住宅等に対し、条件が合致した場合に用途廃止を行っております。その後内部改修等を行い、町が管理する住宅のひとつとして、入居の際の所得条件等を大幅に緩和した「町有一般住宅」として提供しています。現在、令和3年度に潮見団地の1棟2戸を町有一般住宅として活用する計画があります。なお今後も、末広一区団地及び魚田団地の建て替えも計画していますので、その際に一部の住宅については町有一般住宅への変更の是非について検討したいと考えております。



3月定例会

新図書館の現状と

今後の在り方

問 新図書館ができて7か月、町長がご覧になった新図書館の現状と今後の在り方をお尋ねします。

町長 新図書館は子どもから高齢者まで町民が楽しく学び交流することができ、生涯学習の新たな学びの場となった。来館者は2〜4倍増加しており、本を借りるだけではなく本を通じて居場所作りとしての機能が活かされている。今後モイメントや学習する機会を増やし利用者に楽しく学ぶ機会を提供し、雄図びあをより良い図書館にしていきたい。

問 国立国会図書館の図書向けデジタル化資料送信サービスには参加していますか。

教育長

参加はしていない。ニーズがなかったこと、旧図書館では機器ネットワーク環境が整っていないことが主な理由。新図書館はネットワーク環境は整っているが、インターネット閲覧用機器のデータ受信は禁止しているため、利用条件等近隣で実施している図書館から情報収集して参加を検討していきたい。

問 国立国会図書館は「日本国内で出版された全ての出版物を収集保存する日本ただひとつの法定納本図書館」です。オホーツク管内では美幌図書館のみが現在導入。他市町村の動向を鑑みるといのはマイナスの響きにしか思えない。

教育長 美幌町からの情報を得て、前向きに考えていきたいと思う。

森林環境税と

森林環境譲与税

問 森林環境税と森林環境譲与税の扱いを含め町内の林業関係の全般の仕事を現状の体制でこなせるものでしょうか。

町長 森林組合の若い職員の方から環境税を利用したアイデアを20項目ほど持ってきていただいた。現状は通年雇用・人手不足・高齢化がネックになるが、今後環境税を使いながら担い手育成も大きく取り上げていけるのではないかと。

産業振興課長 町や森林組合、その他林業事業者が、森林経営計画を作成した中で、それぞれが造林事業や伐採事業を進めているので、そういう意味で現状の体制で可能と考える。

問 令和元年9月の定例会で雄武町森林環境譲与税基

金条例が制定されました。その基金の規模の試算は。

産業振興課長 去年9月に条例制定して譲与税の1回目の収入があり、令和2年と3年が2518万8千円、令和4年と5年が3259万7千円。令和元年からの5年間で1億2742万3千円が交付予定。

問 森林組合の従来の仕事プラス森林環境譲与税を使った他の新しい仕事をこなせるとお考えですか。

産業振興課長 はい。1月と3月に町と森林組合の職員が集まり協議した。現場に入る方々も高齢化しているし人数も少ないので、雇用確保の面からも協議していく。様々な事業をやっていたら森林組合には充実していただきたいと思うので、行政サイドもできるだけ努力はしていきたい。

森林環境譲与税を利用した業務、現状体制でこなせるか

産業振興課長

現状体制で可能、計画作成し事業進める



佐藤 寧 議員





雄武高等学校奨学金等条例 とは？



■雄武高校を卒業し、大学・短大・専門学校に進学する者に対して、月額3万円の奨学金を給付する。大学4年の場合は計144万円となる見込み。3ヶ月ごとに9万円が生徒の口座に振り込まれる。(保護者所得制限なし)

■就学貸付金…100万円を上限に大学などに入学する年度に貸し付ける。(保護者の所得制限あり、無利息)

質疑(左ページ)終了後「動議」が出ました

※動議とは、会議の遂行や手続に関して議員が議会に対して行う提議です。

→「2回の全員協議会では審議が不十分であり、内容を精査する必要があることから、所管の総務文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすべき」と意見が出ました。

→所定の賛成者もあることから、所管の総務文教常任委員会への付託と閉会中の継続審査をどうか、議員8名による無記名投票が行われました。

→投票の結果、賛否同数となり、議長採決により委員会への付託および継続審査は「否決」となり、その後、討論へと移りました。

雄武高等学校奨学金等条例議案の討論へ

※討論とは自らの立場に賛同してもらうために議員が行う演説のことです。

反対討論

長野議員▶教育にお金をかけることに反対はしない。今回のように一部の生徒のみが恩恵を受けることは納得できない▶奨学金給付制度に所得制限がないのも理解できないひとつ▶安易なお金による経済支援ではなく、我が町の教育はどうあるべきか町民の声をよく聞き、進めていただきたい

遠藤議員▶子育て支援については必要だが議論が早急すぎる。もっと細部にわたり検討が必要。一部の人のみを厚遇することに無理がある▶雄武高校を卒業後就職する人への支援が同時に提示されないことは課題▶地元の地域発展のために力を貸してくれる若者を大切にしていきたい

賛成討論

佐藤議員▶基本的に賛成だが、この条例の策定の仕方が昨年12月4日に出されてから十分な話し合いが行われぬまま今日を迎えたことに苦言を呈したい▶子どもたちが現高校3年生から奨学金をもらい、大学や社会という学びの場で雄武町民としての誇りを持って勉強してもらえたいことを強く願っている

福原議員▶日本は先進35カ国の中で最低の教育予算との報告があり、昔から非常に教育予算に対する支援が低いと感じる▶制度に不備があったとしても後で修正は可能▶親の生活力に影響されることなく大学や専門学校へ行けるよう支援する奨学金制度に賛成だ

反対討論

柳原議員▶この決め方は拙速すぎる。今回の審議時間は10時間にも満たない▶今回の執行予算は財政調整基金の切り崩しで、無尽蔵に基金があるわけではない。しっかりと優先順位をつけて喫緊の課題に取り組んでもらいたい▶本当の子育て支援を考えるのであれば雄武町で生まれ育った子ども全員に必要な支援をすべき。高校存続だけを考えたのではその場しのぎではないか



反対意見3名、賛成意見2名。その後基金条例制定への討論に移りました。

反対討論

長野議員▶町長が高校存続に危機感をもっているのは理解するが、私には不公平感がある▶後世にどういう形で残るかが心配

金田議員▶町民の意見を聞くべき▶そのためにはアンケート調査を行い、有識者からの意見を求めて欲しい▶まだ検討の余地がある

討論終了後、議員8名による記名投票で採決することになりました。

結果、賛否同数のため議長採決で雄武高等学校奨学金等条例および雄武高等学校卒業生奨学金基金条例が「可決」されました。

以上が「雄武高等学校奨学金等条例」「雄武高等学校卒業生奨学金基金条例」制定までの流れです。内容の濃い臨時会となりました。





雄武高等学校奨学金等条例 雄武高等学校卒業生奨学基金条例 制定までの流れ

令和2年第1回雄武町議会臨時会（令和2年1月30日開催）

条例制定の目的

この条例は雄武高校を卒業後大学などに進学する生徒に対し、就学に必要な資金を給付・貸付することにより、社会に貢献する有用な人材育成と雄武高校の教育振興に資することを目的とする。

臨時会での質疑と回答を抜粋して掲載します。

Q 提案理由が雄武高等学校存続対策とあるが、今回の高校卒業生から適用する理由は。

A 新生生はもとより在校生を含めて人材育成を図り、高等教育の進学率上昇・学力向上を図ることで雄武高校の魅力作りが高められることを念頭においている。

Q この案件は子育て支援の意味合いが強いのでは。小中高校生の学力アップのためにも学習塾を定着させたり、寮の設置を考えてはどうか。

A まず雄武高校の学力を上げ、魅力作りをすることが先決と考える。雄武中学校を卒業する子どもたちが、なるべく多く雄武高校に入学して、雄武高校を存続させていくことが大切だ。

Q この条例が制定されると、お金の給付や貸付が通年となってくる。もっと検討し議論をなすべきではないか。町民や当事者、有識者へのアンケートは行ったのか。

A 実施していない。

Q 3万円の根拠は。

A 近隣市町村の状況や町財政などをふまえて部内で協議し決定した。

Q 奨学金の不適切な使用があった場合はどのようなことを想定しているのか。もらったお金をどのように使ったかは確認することができないと思うが。

A あくまでも対象者を信用するしかない。

Q 貸付金の回収はどのように行うのか。

A 教育委員会が行う。

Q 雄武高校の卒業に対し奨学金を給付することが学力の向上につながるものか気になっている。雄武高校入学者が増えることは良いことだが、その子どもたちをどう伸ばしていくか、町としての考えは。

A 無線LAN環境を整備して、現在希望の大学に進学したくても足りない教科については、他高校とタブレットなどの環境を整備して補っていく考えで進んでいる。

Q 平成31年度に制定された雄武町建設技術職員条例との併用は可能か。

A 制度の趣旨が異なるということで併用は可能。

Q 平成28年に雄武中学校を卒業した43名のうち、雄武高校に入学した23名、その中で進路希望調査から14名に対しての奨学金を助成するという説明を受けたが、その理解でよろしいか。

A そのとおりです。

Q 親は雄武にいて子どもは町外の高校に進学している方々は該当にならないことに対して不公平を感じるが、どのようにお考えか。それとも高校存続のためには在校生14名だけに給付して、他の子どもたちは我慢してもらうような感覚なのか。

A 就職する人に対しては例えば住宅環境の支援などを考えていく。既に町外の高校に進学している生徒には不公平ではないかということだが、今年からの制度を導入するとなるとそこまではカバーできない。



議 果 審 結

3月定例会

条 例 制 定

●貯水施設の設置及び管理に
関する条例制定

雄武町貯水施設の整備に伴
い、設置及び管理に関する条
例の制定が必要となるため。

条 例 改 正

●特別職の職員で非常勤の者
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

地方公務員法及び地方自治
法の一部を改正する法律の施
行による特別職の職員で非常
勤の者の整理並びに地方教育
行政の組織及び運営に関する
法律に基づく学校運営協議会
の設置に伴うもの。

●中小企業等融資あっせん条
例の一部改正

令和2年3月31日までを期
限とする中小企業等への融資

あっせんについて、引き続き
中小企業等に対する経営安定
及び基盤強化を図るため。

●道路占用料徴収条例の一部
改正

道路法施行令の改正に伴う
もの。

●地方公務員法及び地方自治
法の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整備

地方公務員法及び地方自治
法の一部を改正する法律の施
行に伴い、雄武町職員定数条
例における職員定数見直し等
を含む関係条例の整備が必要
となったため。

●民法の一部を改正する法律
等の施行に伴う関係条例の整
備

民法の一部を改正する法律
等の施行による債権関係の規
定の見直しに伴い、町営住宅
等の入居の際の連帯保証人の
届出を不要とし、代わりに緊
急連絡人の届出を必要とする
こと及び文言整理のため。

●学校教育法の一部を改正す
る法律の施行に伴う関係条例

の整備

学校教育法の一部を改正す
る法律の施行に伴うもの。

●固定資産評価審査委員会条
例の一部改正

情報通信技術の活用による
行政手続等に係る関係者の利
便性の向上並びに行政運営の
簡素化及び効率化を図るため
の行政手続等における情報通
信の技術の利用に関する法律
等の一部を改正する法律の施
行に伴うもの。

●家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準を定める
条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準の改正に
伴うもの。

●特定教育・保育施設及び特
定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部
改正

特定教育・保育施設及び特
定地域型保育事業の運営に関
する基準の改正に伴うもの。

●国民健康保険病院事業の設
置等に関する条例の一部改正

地方自治法等の一部を改正
する法律の施行に伴うもの。

●合併処理浄化槽整備事業補
助金交付条例の一部改正

浄化槽法の一部を改正する
法律の施行に伴うもの。

●水道布設工事監督者及び水
道技術管理者の資格等に関す
る条例の一部改正

学校教育法の一部を改正す
る法律の施行による水道法施

行令の一部改正及び技術士法
施行規則の一部を改正する省
令の施行による水道法施行規
則の一部改正に伴うもの。
(以上、原案可決)

副町長の選任

佐々木 幸博 氏
任期

令和2年4月1日～

令和6年3月31日

(原案同意)

議会構成

(令和2年4月1日現在)

- 議長 橋詰啓史
- 副議長 長野 誠
- 総務文教常任委員会
委員長 満田昌志
副委員長 佐藤 寧
- 産業厚生常任委員会
委員長 福原峯雄
副委員長 遠藤友宇子
- 環境保健常任委員会
委員長 長野 誠、嶋村義文、
委員 長野 誠、嶋村義文、
金田壽夫、柳原浩之
- 議会運営委員会
委員長 嶋村義文
副委員長 福原峯雄
- 議会広報特別委員会
委員長 長野 誠、満田昌志
副委員長 満田昌志
- 議員選出監査委員 金田壽夫
- 紋別地区消防組合議会議員
嶋村義文、佐藤 寧
- 西紋別地区環境衛生施設組合議会
議員 満田昌志、柳原浩之
- 広域紋別病院企業団議会
議員 遠藤友宇子



臨時会

【第1回・令和2年1月30日】

工事請負契約変更

(専決処分)

●雄武地区配水管更新工事請負契約の変更

変更前 6710万円

変更後 6799万1千円

契約の相手方

日東建設株式会社

代表取締役 久保 元

支障構造物撤去等の追加に伴い、設計変更の必要が生じたことから原契約金額を増額する。

●雄武高等学校卒業生奨学金等条例の制定

北海道雄武高等学校の存続対策として、卒業生に対する奨学金制度の創設による人材育成と魅力ある高校づくりを推進するため。

●雄武高等学校卒業生奨学金金条例の制定

雄武高等学校卒業生奨学金等条例に基づく奨学金の給付及び就学貸付金の貸付制度の安定的な運営のため基金の設置が必要となつたため。

(以上、原案可決)

条例制定

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行による会計年度任用職員の給与等に関し必要な事項を定めるため。

条例制定2件(雄武高等学校卒業生奨学金等条例・雄武高等学校卒業生奨学金基金条例)については、12~13Pにて特集しています。

補正予算に対する質疑応答

Q 商工会費繰越明許費、日の出岬整備事業3465千円はルーナ周辺の木柵撤去工事の費用か。その時期と撤去後の予定は。

A産業振興課長 おっしゃるとおりです。雪解け後、6月末~7月には観光客が入ってくるので6月上旬までには工事を終わらせたい。撤去後にルーナ右側部分の木柵部分、元のキャンプ場奥にそれぞれ注意喚起の看板を設置する予定です。

Q 高校就学貸付金が660万円となっているが、人数とその財源はどこか。

A教育振興課長 貸付金件数は2月10日の説明会で調査を行った件数で、7件分として予算計上しています。財源については一般財源となります。

Q 100万円を限度に貸すとのことだが、7件分で660万円ということは、そんなにたくさん要らないという方がいたということか。先日の臨時議会で高校就学のために基金を積んだが、今後もこういう一般財源を使った支出をするのか。

A財務企画課長 基金として1億円を積んでい

ます。3月補正で基金を取り崩さなくても一般財源で対応できるという見込みとなりました。なるべく基金を温存した中で予算執行を行っていきたいと考えます。

Q 一般財源に余裕があったからそちらでやる。今後もこういう形が起こると思われるが。

A財務企画課長 当初予算ベースでは一般財源、基金からの繰り入れと、該当するか未確認ですが過疎債等の財源充当を考えています。基金については「限りある財源」という認識のもとで、できれば長く持たせるような形を取りたいと考えます。今年は初年度であり、今後どのような需要があるかを含めて一般財源で対応できるもの、あるいは起債を使って財源確保できるものを優先して事業を進めていきます。その年によって財源確保が難しいときは基金取り崩しを行います。

Q 学校プール改修工事2805万円の内容と、補正計上の理由は。

A教育振興課長 上屋鉄骨の腐食部分の交換と部位改修を行い、その後、耐候性のある塗装に改修し、破損したドアを交換します。繰越実施は7月オープン時期に間に合う工期設定のためです。



補正予算

一般会計（第10号）

※第1回臨時会

1億1724万4千円を追加し、予算の総額を57億8518万4千円とした。

【主な内容】

- ◇議会費 2万円増
 - ・議長交際費の増
- ◇総務費 1079万2千円増
 - ・ふるさと応援基金積立金の増ほか
- ◇衛生費 572万円増
 - ・最終処分場浸出水処理施設改修工事の増ほか
- ◇農林水産業費 54万2千円増
 - ・修繕料の増
- ◇教育費 1億17万円増
 - ・雄武高等学校卒業生奨学基金積立金の増ほか

一般会計（第11号）

6303万7千円を減額し、予算の総額を57億2214万7千円とした。

- ◇議会費 173万1千円減
 - ・議員報酬の減ほか
- ◇総務費 2331万8千円増
 - ・職員住宅改修工事(繰越明許分)の増ほか
- ◇民生費 557万円増
 - ・幌内歴史と生活の家駐車場整備工事(繰越明許分)の増ほか
- ◇衛生費 2472万7千円減
 - ・簡易水道事業特別会計繰出金の減ほか
- ◇農林水産業費 3858万7千円減
 - ・国営緊急農地再編整備事業雄武丘陵地区換地業務委託料の減ほか
- ◇商工費 735万円減
 - ・中小企業等振興助成金の減ほか
- ◇土木費 3650万3千円減
 - ・橋梁修繕工事の減ほか
- ◇消防費 417万7千円減
 - ・紋別地区消防組合負担金単独分の減ほか
- ◇教育費 3008万2千円増
 - ・学校プール改修工事(繰越明許分)の増ほか
- ◇公債費 893万2千円減

- ・長期債償還元金の減ほか

国民健康保険事業特別会計（第3号）

1698万6千円を追加し、予算の総額を7億2974万8千円とした。

【主な内容】 一般被保険者療養給付費の増ほか

簡易水道事業特別会計（第2号）

1267万6千円を減額し、予算の総額を3億9479万1千円とした。

【主な内容】 雄武地区配水管更新工事の減ほか

公共下水道事業特別会計（第2号）

8082万7千円を減額し、予算の総額を5億9168万円とした。

【主な内容】 し尿受入施設建設工事の減ほか

介護保険事業特別会計（第4号）

2485万6千円を追加し、予算の総額を5億1862万6千円とした。

【主な内容】 施設介護サービス給付費の増ほか

介護サービス事業特別会計（第2号）

102万5千円を減額し、予算の総額を9478万5千円とした。

【主な内容】 特別養護老人ホーム冷房設備工事の減ほか

後期高齢者医療事業特別会計（第1号）

355万9千円を減額し、予算の総額を6732万5千円とした。

【主な内容】 保険料等負担金(保険料その他納付金分)の減ほか

介護老人保健施設事業特別会計（第2号）

721万円を減額し、予算の総額を1億2457万1千円とした。

【主な内容】 臨時職員、パート職員賃金の減ほか

国民健康保険病院事業会計（第1号）

801万5千円を減額し、予算の総額を7億717万7千円とした。

【主な内容】 医師給の減ほか

— 町内視察レポート —

国民健康保険病院／日の出岬観光施設

総務文教常任委員会町内視察

▼日程 令和元年11月29日(金) 14時～
▼視察内容 病院事務長との懇談、施設の視察

○外来診療体制について

平成23年度末の、病床の一部(26床)を老健に転換した以降について説明を受けた。常勤医師は3名、多い時には4名。非常勤医師では今も引き続き旭川医大の小児科、耳鼻咽喉科の医師の派遣を受け、週1回2回の診療をお願いし、平成25年度から非常勤医師として服部医師、高井医師の2名が内科の診療を行っていた。平成28年度から常勤医師が桂巻院長のみ。平成30年度には医療連携で旭川市の豊岡中央病院から医師の派遣を受け、令和元年度の途中からは北海道地域医療振興財団に短期診療を依頼し、月の2週の木曜と金曜の内科診療をお願いしている。

○外来患者数の推移について

外来患者の推移 (平成 23～30 年度)

	23	24	25	26	27	28	29	30
内 科	10,704	10,160	10,768	10,107	9,599	9,526	8,830	7,753
(内 科)	(9,095)	(8,670)	(9,349)	(8,794)	(8,246)	(7,957)	(7,866)	(6,871)
(内小児)	(1,609)	(1,490)	(1,419)	(1,313)	(1,353)	(1,569)	(964)	(882)
外 科	7,910	7,486	5,035	4,631	4,515	4,612	5,913	6,020
(外 科)	(7,421)	(6,985)	(4,493)	(4,098)	(3,716)	(3,889)	(5,149)	(5,252)
(内耳鼻)	(489)	(501)	(542)	(533)	(799)	(723)	(764)	(768)
整形外科	7,668	7,566	9,915	10,165	8,915	7,690	5,609	4,554
消化器科	1,080	1,856	2,300	2,394	2,378	939	829	602
計	27,362	27,068	28,018	27,292	25,407	22,767	21,181	18,929
(1日平均)	112.1	110.5	114.8	111.4	104.5	92.9	87.2	77.8

※令和元年度の1日平均患者数(10月末現在) 69.6人

外来患者数は年々減少傾向にある。診療体制が大きな要因と思っているが、人口減少もあり、診療科目の細分化に

より、専門的な医療機関に行く方もいる。内科と整形外科は専門の医師がいなくなつた頃から患者数は減ってきている。小児科、耳鼻咽喉科についてはコンスタントに患者はいる。小児科は平成29年度から毎週月曜から隔週月曜になった関係で患者数は減少している状況にある。

複数名の常勤医師がいた頃は、花田前院長が積極的に内視鏡検査をやっていたが、内視鏡検査をやることで一泊入院での診療をしていたので、入院患者数にも数値が出ていた。

1日平均外来患者数では、今年の部分は10月までのデータだが、これから風邪やインフルエンザが流行する時期になることから、若干上がっていくことが見込まれる。現状では昨年より8名ほど減っている状況である。

○入院患者数の推移について
入院患者数も減少傾向にある。1日平均の入院患者数では、花田前院長の最終年度である平成27年度から11人ほどで推移している。参考までに人口の推移も載せているが、雄武町の人口も減ってきている。

入院患者数の推移 (平成 24～30 年度)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
内 科	1,547	2,573	2,434	979	1,858	1,734	913
外 科	1,573	1,072	1,264	1,194	1,705	2,062	2,870
整形外科	952	962	554	1,171	497	254	256
消化器科	1,242	1,801	2,000	1,027	267	91	90
計	5,314	6,408	6,252	4,371	4,327	4,141	4,129
(1日平均)	14.6	17.6	17.1	11.9	11.9	11.3	11.3

※令和元年度の1日平均入院患者数(10月末現在) 10.3人

人口の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人 口	4,941	4,882	4,789	4,694	4,597	4,573	4,500	4,455

※各年8月末日現在(外国人含む)

○老健稼働率及び平均介護度の推移について

年間稼働率は平成27年度から平成30年度までは、ほぼ90%で推移しているが、本年度は80・8%という状況となっている。

本年度は体調を崩して一旦病院に入院しても、戻って



ることを考えて他の人を入れられない状況もあった。

待機者はほとんどいないが、申し込みをされて、ほかの病院に入院中でリハビリを終えてから入ってくる前に申し込みをしている方がいるくらい。

空けてると収入が減るので、努めて入れるようにしている。

介護度の高い方が多く入っているため、平均介護度は平成30年度から3.5に上がった。感覚的には、本来の老健の役割はリハビリをして在宅に帰すことが原則であるが、家に帰っても家族が困るような重度の方で、特養に入りたいけども空きがないというような場合に、施設長の判断により受け入れをしているため介護度も上がっているかと思っている。

○質疑内容

Q. 外来、入院の疾患別データはあるか。

A. 診療科別しかなく、疾患別データは無い。

Q. 消化器科の入院患者が平成28年度に激減しているが花田前院長が辞めたからか。

A. 消化器科の減少はそうだと思う。長期の入院患者

ではなく、カメラ検査を行う際の1日入院の患者数が減ったことによる影響があると思う。

Q. 現在、積極的に胃・大腸カメラ検査をやっているか。

A. 積極的にはやっていない。大腸カメラ検査はやっておらず胃カメラ検査のみ。

Q. 病院に手術室があるが、開設以来、手術実績はあるか。

A. 平成22年から平成24年までの3年間で1回。それ以前についてもほぼ無いと思う。

Q. 病院で働いている看護師などスタッフは何人いるか。町内に住んでいる人が多いか。

A. 11月1日現在では常勤医師1名、薬剤師1名、准看護師も含め看護師20名、医療技術者6名（放射線技師2名、検査技師1名、リハビリ1名、臨床工学技士2名）、管理栄養士1名、事務4名、臨時職員のリハビリ助手や看護補助、薬局助手、窓口職員で合わせて10名、合計で43名。看護師1名を除き町内在住

Q. 基本的に入院期間は、3か月が上限となっているのか。

A. 病床の種類にもよるが、雄武は一般（急性期）病床なので21日です。



○公立・公的病院の再編統合について

厚生労働省は昨年9月26日、全国の1,455の公立病院や日赤等を診療実績が乏しい等の理由から、将来的に再編・統合について議論が必要な病院として424の病院名を公表した。北海道内では54病院が該当し、雄武町国保病院も含まれており、中には478床の市立旭川病院もあった。

国は従来の青年・壮年期を対象とした救命救急、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療から、高齢者の多くが望む「住み慣れた地域や自宅での生活」を支えることを基本とした「地域完結型」の医療に重点を移す必要

があるとの考え方から、平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づき都道府県に対し2025年を見据えた「地域医療構想」を策定することを求めた。

北海道地域医療構想では人口減少に伴う病床数については、病床機能ごとの必要量について、急性期病床を減らし回復期病床を増やす内容とし、その具体的方針は二次医療圏単位で検討し、平成30年度末には各圏域での検討結果を都道府県がまとめた。（北海道は三次医療圏域が6区域に、二次医療圏域はさらに細分化され21区域に分けられており、雄武町は1市6町1村で構成する遠紋圏域に含まれている。）

この具体的方針については、厚生労働省が設置する「地域医療構想ワーキンググループ」の考え方に沿うものではなく、令和元年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」により、厚生労働省では診療実績等の分析結果として一定の基準を設け、その基準に満たない全国424の公立・公的医療機関名が今回、公表された。

この分析内容は2種類に分けられ、「各分析項目について診療実績が特に少ない」と、「各分析項目について、構想区域内に一定以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している」というものであり、雄武町国保病院は一つ目の「診療実績が特に少ない」に該当したものであるが、その分析項目の9領域とはがん、心疾患、脳卒中、救急、小児、周産期、災害、へき地、研修、派遣機能であった。なお、所在地の近接という距離の目安については20kmとなっている。この病院名の公表後、全国知事会、市長会、町村会をはじめ、全国自治体病院協議会などから厚生労働省に対し意見書の提出などが行われ、反発の声が上がったところであり、その主な内容は次のとおり。

①厚生労働省のワーキンググループに町村の代表は参加しておらず、十分な情報提供がなく唐突に発表された。

②全国一律の基準による分析のみを用いて病院名を公表した。地域の命と健康を守る最後の砦である自治体病院が機械的に再編統合されるという住民不安を招きかねず、地域の

個別事情を無視するもので公平ではない。

③ 公立・公的医療機関はそれぞれ地域の域における基幹的な医療機関としての使命と役割を担っており、離島や山間部をはじめ民間医療機関の立地が困難な過疎地等の条件不利地域においては、住民が住み慣れた地域に安心して暮らし続けるために不可欠な存在である。

④ 将来の地域医療のあり方については「地域医療構想調整会議」において関係者間で丁寧な協議検討を行い進められるべきであり、国が強制的に再編統合を押し付けるべきものであつてはならない。

⑤ 民間医療機関の資料も公表し、同じ観点から議論しなければ、将来を見据えた住民視点の地域医療構想にならないのではないかと。

⑥ 公表された病院への就職を回避する医療従事者が発生する。

⑦ 北海道は広大な面積を有しており、近隣市町との距離もあるため、都市部を含めた全国一律の基準とはならない。特有の地域

事情を考慮して検討すべき。

⑧ 過疎化の加速に繋がる。

これを受けて厚生労働省は各地方で意見交換会を行うこととし、北海道でも10月23日に札幌市で実施され、今回の病院名公表により住民や病院関係者に大きな不安を与えたことを反省していると前置きした上で、次のとおり説明した。

▼分析データの公表に至るまでの十分な説明ができません、厚生労働省の思いとは違う形で伝わることになりました。今後は丁寧に説明したい。

▼今回の分析データは、全国の急性期に係る医療機能について可視化の観点から作成したものであり、人口減少の中で住民の最後の砦となる自治体病院や既に病院改革に取り組んでいる病院もある中で、地域の実情を反映させたものではない。

▼今回の公表は地域（圏域の調整会議）の議論の活性化を目的としたものであり、名前が挙がった病院に対して、国が何ら強制するものでない。

※議論の結果、調整会議の

同意の下であれば、現状と変更の無い場合も想定される。

○**当院が考慮すべきこと**

【病床機能の転換】

現在当院の病床機能は急性期ですが、国が求める回復期への転換を考えた際には病院としてリハビリ機能を充実させる必要があり、その基準では現在人材確保が困難な理学療法士及び作業療法士の採用が必要。また、当院は平成23年度末に慢性期病床26床を老健に転換しており、介護認定の有無の違いはあるが「リハビリをして在宅復帰を目指す」という同一の目的を持つこととなる。

【病床の削減】

現在は25床ですが病床を削減した場合、再度増やすことはほぼ不可能である。病床削減については慎重に考える必要がある。国は病床を削減し収益減となる病院に対して財政支援策を検討しているが、長く続くものではないと想定される。

仮に有床診療所（19床）とした場合には経費の削減は見込めるが、救急指定を受けられないため、24時間救急受入はできなくなる。

【**正面の方向性（案）**】

当院は既に病床削減を行っ

ていることや、高齢化の進展とともに要介護者の増加も想定される中、回復期病床へ転換した場合の機能は現有の老健施設でも補え、転換のメリットはあまり無い。従来の急性期病床を維持していく方向で協議に臨んでいきたいと考える。

【その他】

現在、議論されている地域医療構想調整会議では入院に係る病床機能に特化した議論が行われているが、将来を見据えて効率的な医療提供体制を維持していくため外来医療のあり方も一体的に議論していく必要があるとして、北海道では「北海道外来医療計画（仮称）」を策定しているところ。今後、遠紋圏域地域医療構想調整会議では外来診療体制に関しても将来を見据えた議論が行われていくことが見込まれる。

○**質疑内容**

Q. 北海道外来医療計画中身は。

A. 同じ診療科目を標榜しており競合するようなどころをまとめていきたいという思いがあるのと、医療機器を共同で使うなど、効率化の部分も含まれている。

Q. 回復期病床とは老建みた

いなものか。

A. 機能的にはそういったもので、リハビリに重点化して入院可能日数は長くなる。例としては、ほかの病院で治療を受けて在宅に戻るまで21日を過ぎた場合、回復をするために転院し、こちらで受けるという形、治療というよりも回復に向けたリハビリ等の作業をすることとなる。

Q. よつて理学療法士と作業療法士の配置が必要となるのだから、国がそういう人材を積極的に養成しないで、転換を進めるのは無茶では。

A. 並行してやるので増やすだけ、確保しやすくなるので転換しなさいということなら分かるけども、転換ばかりなので困っている。医師も足りないし、医療スタッフ、薬剤師、放射線技師も足りない。

Q. 看護師は足りているのか。

A. 現状では4名不足で、勤務体制をぎりぎり回している。理想としてはあと4名必要。今は契約という形で紹介業者を通じて雇っている看護師が4名いる。

Q. 24時間救急受入体制を取



れないということになると、日中以外は興部まで直接搬送しなければならぬのか。

A. 救急告示しているところですから、現在一番近いところで興部になる。さっきの20km基準っていつのも北海道は市町村の面積が広いので、例えば幌内から搬送する場合に興部だと20kmでは収まらない。会議室だけの議論であって、地域の実態をどう捉えているのかと思う。

Q. 回復期病床に転換させた場合のコスト等を検討した上で、急性期病床のまま維持していく結論に至ったのか。

A. その方向が今のところベストではないかという事務的な判断。これは町長の判断ではなく、事務的な考えとして作業療法士、理学療法士を雇わなければならぬコストを考えると、やはりそこになるのかなということ。若しくは回復期ではないとすれば老健にしよう話にもなるので、その辺の考え方は整理が必要だと思う。当面は急性期病床のまま、回復期病床と半々

ということにはならない。看護師が倍の配置となり現実的には厳しい。

Q. 今、急性期病床が25あるが、何床かを転換して、それを老健にすることは可能か。

A. 病院としての機能がなくなるので、救急受入ができなくなる。病床として持つていなければならぬ。可能性があるとすれば、回復期と一般病床とに分け病院機能を残し、それぞれに看護師を配置し、現在泊りを2人で行っているが、それぞれに2人が必要になるので、計4人必要になる。

Q. 19床の有床診療所では少なすぎるので20床以上は必要ということか。

A. 病床だけを守るのであれば19床のクリニックでも問題無いと思うが、24時間救急を考えると、病院であるということが重要です。クリニックになれば当然看護師も減り、医療スタッフも検査技師がいらなくなり、必須が少なくなるので、そこをやりませんとなればそれだけ削減にはなる。広域的な話では、雄武に病院が無くなると、

音標、風烈布くらいまでは雄武に通院する方も多いので、その方はどうするか心配である。

Q. 有床診療所になつたら人工透析はどうなるか。

A. 透析は外来治療ですので問題なくできる。

Q. 24時間救急の受入の部分が大きな問題ということか。

A. そのです。大きな問題です。

Q. 診療所にしたら、今いる看護師や検査技師が職を失うことになるか。

A. 可能性はある。雇っては駄目ということではないが、必須ではないので、経営として考えた時に残す必要性があるかどうかという話になる。

Q. 最終判断は町長か。

A. 町長になると思う。ただ、常勤医2名体制確保と仰っているので、診療所にするとどういふにはならないのかなと思う。

Q. 常勤医を2名にして、いかに外来患者数を今の落ち込みから回復させていくかということ。一般会計からの繰入が続くことは、町の財政にとつても深刻な問題だ。

A. 方向性としては急性期の維持を進めるが、国が地

域医療構想の実現にやる気を出していることを考えると、急性期維持を打ち出した後、国がどう出してくるのかなという部分は当然ある。

Q. 根本的に外来患者数が平成26年度くらいの水準まで戻れば、物事は好転するか。

A. 元に戻って9千人増えたと仮定し、現在は外来一人当たりの単価が7千円位なので、単純計算で6千3百万円位医療収入が増えることになる。なお、実際には診療科によって単価は異なる。

Q. 6千万円増えると良い方向に進むか。

A. 少なくとも一般会計からの繰入金減る。これだけの繰入が増えれば、その分の繰入が要らなくなるといふこと。今が3億4千万円くらいなので、単純に2億円台に落ちるといふこと。

◎視察所感

雄武町国保病院の患者数減少について肌で感じていた部分はあったが、今回データを示され数字としてみると、その大きな落ち込みが具体的に伝わってきた。

平成30年度とその5年前の平成25年度とを比較すると、外来では9人減(△32%)、入院では2,279人減(△35%)であり、1日平均入院患者数も6.3人減となっている。しかし、病院としての機能を維持するためには、患者数の減少に伴い収益が減つてそれを補うために一般会計からの繰入をしており、現状では町財政を圧迫しながらの経営となっている。

経営改善方法のひとつとして病床削減による診療所化も考えられるが、夜間救急の場合の長時間搬送や雇用の場の減少の問題などが今回の懇談の中でも出されており、これは現時点では優先すべき方法ではないと結論付けられる。

雄武町が安心して住み続けられる町であるためにも、24時間救急受入を絶対に維持し続けることを前提とした考え方が必要であり、その場合の経営改善については、医療機関の基本的部分である患者数の増による増益を図るのが最良であり、常勤医2名体制確保だけでなく、選択肢の多い中でも選んでもらえる病院を目指し、医療内容や医療体制の向上が大事ではないかと感じたところである。

産業厚生常任委員会町内視察

▼日 程 令和元年11月29日(金) 11時～

▼視察内容 日の出岬観光施設の現状視察(旧オホーツク日の出岬センター、展望台ラ・ルーナ、サンライズ広場ステージ)
ライズ広場ステージ)

〔旧オホーツク日の出岬センター、展望台ラ・ルーナ、サンライズ広場ステージ〕

石井町長の所信表明の中に「本町の核となる日の出岬エリアにおいて、ホテル日の出岬周辺の環境整備を進めるとともに、旧オホーツク日の出岬センターの再利用も考えた日の出岬全体の整備計画を策定する。」とあり、雄武町の観光拠点と位置付けられている日の出岬観光施設の現状を把握するために視察を行った。

① 旧オホーツク日の出岬センター

日の出岬駐車場の東南に位置し昭和59年10月に建設され、食堂や浴室を備えた施設であり、ホテル日の出岬が開業するまでは日の出岬観光の拠点施設となっていた。平成10年12月のホテル開業後はホテル従業員の宿舎として数年



間の利用の後、平成15年8月から平成31年3月まで町内の民間業者に賃貸していたが、ここ数年は使用されていなかった。

施設正面は民間業者が使用

した際に補修したこともあり綺麗ではあるが、海側壁面は傷んでおり、目視では確認できない給排水管路などでは建設から30年以上経過していることから老朽化が進んでいる。

この施設を利用するために

は、外壁や配管、浄化槽など修繕を要する箇所が多いと思われるが、オホーツク海を一望できる絶好の場所にあり、積極的に活用すべき資産である。

再利用にあたってはホテル日の出岬が徒歩圏内にあることを考慮し、機能分担を考えた上で、目的を絞った施設にすべきと考える。

② 展望台ラ・ルーナ

日の出岬の突端には以前は木造の展望台があったが、平成4年12月に現在の総ガラス張りの展望台が作られ、約27年が経過した。

トイレ、暖房設備があることから初日の出を見に来る観光客もおり、年間を通して利用されている施設であるが、2階の写真パネルの季節に応じた入れ替えや展示スペースの拡張など、観光やイベント、特産品のPR機能を強化することも必要と考える。また、岬突端の崖となつている部分の柵が朽ちて支柱しかない状態であることから、早急に安全対策を講じる必要がある。整備の際には景観を阻害しないよう配慮すべきと考える。

③ サンライズ広場ステージ

日の出岬まつり(サンライズ・ケープ・カーニバル)を開催していた際には、そのメイン施設として活用されていたが、平成17年のイベント廃止以降は活用されることがなく放置されており、ガラスやドア等も破損し老朽化が進んでいる。

サンライズ広場もブロックの間から雑草が伸びているなど、このままだと荒廃が進むことが懸念される。

◎ 視察所感

平成30年9月に策定された雄武町観光マスタープランにおいても、日の出岬の現状について、観光のメインスポットであるが、遊具・掲示板・柵などの経年劣化が進んでおり、修繕が必要であること、サンライズ広場ステージや日の出岬センターの活用方法を検討する必要性があること、また、展望台については展示している写真が古くなつていくことから改善する必要があると明記されている。

海浜公園や緑地公園、サンライズ広場を含む日の出岬の

活用方法では、映画上映や星空見学、オートキャンプ、冬のキャンプが例示されているが、現在に至っても観光の核としての位置付けに見合った活発な取り組みが見られないのは残念なことである。

日の出岬のメイン施設はホテルとキャンプ場である。キャンプ場はオートキャンプやソロキャンプ、グランピングなど多様化するニーズの全てに対応することは困難なことから、近隣キャンプ場の性格を踏まえた上で整備の方向性を決定し、その上で展望台やステージ、日の出岬センターの役割を明確にするとともに、駐車場や海浜公園の整備も含めた中でゾーン形成する必要があると考える。



議 会 日 誌

【令和元年】12月

- 12～13日 第7回定例会開催
- 19日 鈴木直道政経セミナー（札幌市）出席、議長
- 21日 旭川・紋別自動車道丸瀬布遠軽道路（遠軽瀬戸瀬 I C - 遠軽 I C）開通記念式、通り初め式、開通祝賀会、道の駅「遠軽森のオホーツク」落成式（遠軽町）出席、議長
- 23日 龍神講魚霊祭・懇親会出席、議長
- 28日 雄武消防団歳末特別警戒督励式出席、議長

2月

- 1日 令和元年度武雄市児童交流訪問団来町に伴う雄武町歓迎会出席、議長ほか3名
- 〃 令和元年度武雄市児童交流訪問団来町に伴う引率者との懇親会出席、議長
- 8日 沢木小学校創立120周年記念式典出席、議長
- 20～21日 オホーツク町村議会議長会第2回定期総会（北見市）出席、議長
- 21日 興部警察署冬季特別術科訓練納会（興部町）出席、議長

【令和2年】1月

- 1日 令和2年雄武神社元旦祭出席、議長
- 4日 令和2年雄武消防団出初式出席、議長ほか6名
- 6日 令和2年雄武町新年交礼会出席、議長ほか7名
- 〃 令和2年雄武水産加工業協同組合・雄武鮮魚仲買人組合合同新年交礼会出席、議長ほか1名
- 10日 村上伸夫議員辞職願提出・許可
- 12日 令和2年雄武町成人式出席、議長ほか1名
- 16日 第1回議会議報特別委員会開催
- 21日 全員協議会開催
- 24日 第2回議会議報特別委員会開催
- 30日 第1回臨時会開催

3月

- 3日 全員協議会開催
- 〃 総務文教常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に嶋村議員を指名
- 4日 議会運営委員会開催、互選により嶋村議員が委員長に就任
- 〃 大漁祈願祭・龍神講大漁祈願祭出席、議長

編集あとがき

新年度に入り、新型コロナウイルスの蔓延により各種行事も次々と延期や中止になり、暗い話ばかりですが、明けない夜はありません。長期にわたる戦いとなるかもしれませんが、皆さんで助け合い、乗り切りましょう。

危機の根本には根源的な要因があり、災害発生や健康被害発生でクローズアップされます。

今回の新型コロナウイルスは中国のコウモリが根源とされ動物由来感染症（動物から人間にうつる病気）と言われています（諸説あり）。

農耕社会が始まってから何千年もの間、感染症は人間にとって大きな脅威になってきました。戦史では「過去の戦いを踏まえて現在を認識し将来の戦いに資する」と言われています。

これまでの数々の未知の病原体との戦いや、今までのどの病原体よりも厄介であることを踏まえて、感染拡大という現在の状況を認識して、不要不急の外出を控えましょう。

『明るい未来のために』

議会議報特別委員

委員 柳原浩之